

令和元年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（令和元年11月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 報告第9号 財産の取得の一部変更に係る専決処分について	4
日程第4 報告第10号 宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟 建設工事（建築工事）請負契約の一部変更に係る専決 処分について	4
日程第5 議案第42号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	5
日程第6 閉会中の継続調査の申し出について	6

令和元年第1回宇治田原町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和元年11月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第9号 財産の取得の一部変更に係る専決処分について
- 日程第4 報告第10号 宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設  
工事（建築工事）請負契約の一部変更に係る専決処分につ  
いて
- 日程第5 議案第42号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議 長	12番	谷 口 整	議員
副議長	1番	山 内 実貴子	議員
	2番	山 本 精	議員
	3番	今 西 久美子	議員
	4番	垣 内 秋 弘	議員
	5番	田 中 修	議員
	6番	原 田 周 一	議員
	7番	馬 場 哉	議員
	8番	松 本 健 治	議員
	9番	谷 口 重 和	議員
	10番	浅 田 晃 弘	議員
	11番	藤 本 英 樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
総 務 部	長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部	長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進		
担 当 部	長	黒 川 剛 君
教 育 部	長	光 嶋 隆 君
総 務 課	長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課	長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課	長	馬 場 浩 君
介 護 医 療 課	長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課	長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課	長	谷 出 智 君
プロジェクト推進課	長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課	長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課	長	垣 内 清 文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	長 谷 川 み どり 君
学 校 教 育 課	長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課	長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまより、令和元年第1回宇治田原町議会臨時会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により5番、田中修議員と7番、馬場哉議員を指名をいたします。

なお、兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定をしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

厳しかった猛暑も過ぎ去り、本格的な秋の訪れとともに実りの季節がやってまいりました。本町では間もなく、師走の特産物である「古老柿」の生産がはじまり、あちらこちらで柿屋が立ち並ぶ季節となつてまいりました。

本日は、令和元年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から町政の推進にご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、11月3日には、新時代「令和」の幕開けにふさわしく「うじたわらハートの

まちの産業祭」と題して、商工祭、そして「ふるさとまつり」を同日に開催いたしました。本町の長い歴史に磨かれてきたお茶の文化や伝統、町の発展や我々の生活に欠くことのできない商工業者の技術とサービスが一堂に会した初めての取り組みとなりました。

また、これにあわせてお茶の京都のレガシーを伝えるべく、茶業団体の皆様のご支援のもと、本年度で3回目となる全国・町民茶香服大会も開催させていただきました。

これらの取り組みを通じて、町内外の方々に本町の魅力を十分に感じていただきますとともに、町内外へ広く日本緑茶発祥の地の情報発信ができたものと考えておるところでございます。

さて、今年は大規模台風の影響や上陸、また局地的な豪雨など、関東甲信越を中心に列島各地に大きな被害が発生いたしました。亡くなられた方々のご冥福と被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い被災地の復旧・復興を願うところであります。

このような中、来る11月10日には田原小学校において、地震・風水害の複合災害の発生を想定した総合防災訓練を行うこととしております。

議員各位におかれましても、時間の許す限りご参加・ご臨席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町教育委員会委員の任命についての人事案件1件と報告2件でございます。それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎報告第9号、報告第10号の一括上程、説明

○議長（谷口 整） 日程第3及び日程第4、報告第9号及び報告第10号は、いずれも報告であります。会議規則第37条により一括して報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第9号及び報告第10号について、ご説明を申し上げます。

報告第9号、財産の取得の一部変更に係る専決処分につきましては、令和元年9月議会定例会でご可決いただきました清翔事務機からの宇治田原町新庁舎備品一式の取得につきまして、取得金額の変更が生じてまいりましたことから、地方自治法第180条第1項に基づく議会の指定事項として専決処分をさせていただいたものでございます。

変更内容といたしましては、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、当初取得金額9,990万円に185万円を増額し、1億175万円に変更させていただきましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

続きまして、報告第10号、宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事（建築工事）請負契約の一部変更に係る専決処分につきましては、令和元年9月議会定例会でご可決いただきました株式会社ナカタとの宇治田原町保健センター・地域子育て支援センター棟建設工事（建築工事）請負契約につきまして、契約金額の変更が生じてまいりましたことから、地方自治法第180条第1項に基づく議会の指定事項として専決処分をさせていただいたものでございます。

変更内容といたしましては、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、当初契約金額1億2,906万円に239万円を増額し、1億3,145万円に変更させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて報告を終わります。

---

#### ◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 次に、日程第5、議案第42号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第42号につきましてご説明申し上げます。

議案第42号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員である田中典夫氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、その後任として川崎文男氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

川崎氏におかれましては、昭和54年に津市立大石小学校に着任されて以来、長きにわたり小学校において教鞭をとられ、教頭・校長職を務められるとともに、津市教育センター次長や津市教育委員会学校教育課長など教育行政にも携われ活躍されてまいりました。

このように、川崎氏は人格高潔で、教育現場における豊富な経験と知識をお持ちであるとするとともに、教育行政に対しても高い識見を有しておられ、本町教育行政を推進するに当たり最適者でありますことから、任命させていただきたいと考えておるところでござ

ざいます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時21分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第42号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第42号の採決をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって本案は原案どおり同意することに決定をいたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口 整） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって本案は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

お諮りいたします。以上で、本臨時会に付議をされました事件は全て終了いたしました。

た。よって、これにて閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。これをもちまして令和元年第1回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時23分

○議長(谷口 整) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、教育委員会委員の人事案件につきましてご提案を申し上げましたところ、原案どおりご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本町でも来年度予算の編成作業を進める時期を迎えておりますが、高齢化社会の進展などにより社会保障関連経費である扶助費の増加傾向が続いているほか、大型投資的事業の本格実施や借入金の償還増などに伴い、中長期的には本町の財政は厳しい状況が続く見通しとなっております。

そのような状況ではあるものの、住民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、住民の福祉の向上と生活を守るために、私を先頭に職員が一丸となりまして、町の発展のために全力で町政の推進に努めてまいり所存でございますので、どうか議員の皆様におかれましては、なお一層ご理解、またご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本年も残すところ1カ月余りとなり、12月定例会の開会をお願いする時期が近づいてまいりました。議員各位には何かとご多忙の折ではございますが、ご出席を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日ごとに寒気が増してくる季節ではございますが、議員各位におかれましては、お体に十分ご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長(谷口 整) それでは、皆さん、本日はお疲れさまでございました。

引き続き、全員協議会を開催したいと思います。委員会室にお集まりをいただきたいと思っております。



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉